別紙1】 事前準備・学会認定について

1. 事前準備として

受講の際は、**ガイドライン 2015 版**の「新生児蘇生法テキスト」(メジカルビュー社 定価 4,400 円 (10%税込))を事前に、各自購入の上ご持参ください。 なお、当日の講義前・後に、テキストに沿った筆記試験があります。 限られた時間での講習会のため、講習会開催前に学会が認定するテキストを購入のうえ、事前学習をして下さい。

- 2. 講習会で、すべてのカリキュラムを受講すると、受講証明書が発行されます。
- 3. 学会の修了認定証について

(詳細は、日本周産期・新生児医学会のホームページをご覧下さい)

受講後の手続き

筆記試験(ポストテスト)と返信用の封筒を講習会開催責任者に提出します。 試験に合格すると、学会の事務局より「合格通知」「修了認定申請書」および 認定料の「払込取扱票」が送られてきます。修了認定には下記の認定料が必要 です。

- ※返信用封筒の詳細については、別紙2をご参照ください。
- ※ 認定料 (学会事務局への振込み)

日本周産期・新生児医学会の会員およびコメディカル(助産師,看護師等)5,000円 日本周産期・新生児医学会の会員でない医師 10,000円

「修了認定申請書」「顔写真」「払込取扱票(受付局日附押印済み)コピー(またはその他に納付を証明する書類)」および返信用封筒(切手貼付)を学会事務局に送付して下さい。

修了認定証とプラスチックカードが発行されます。認定期間は合格した講習会受講日から3年間です。3年ごとに更新が必要でSコースの受講が必須となっています。